

令和4年度伊佐市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

伊佐市は鹿児島県・宮崎県・熊本県の県境に位置し、東西に川内川が貫流している。また、周囲を九州山系の山々に囲まれた盆地で、その支流に沿って水田を主体とした広大な耕地が開け、耕地の約70%を水田で占め、昭和53年度より導入された土地基盤整備によって、ほぼ整備されている。

中央部は海拔178mで、日中の気温差が20度を越えるなど、寒暖の差が大きい内陸性の気候であり、この日較差が良食味米の産地を形成し、生産量も県内一となっている。

水稻を中心として、水田活用の直接支払交付金等を有効に活用し、葉たばこや大豆のほか高収益の園芸作物、飼料作物栽培による耕畜連携を推進するとともに、重点作物の根深ねぎやかぼちゃ、葉たばこ、大豆、飼料作物の作付けでブロックローテーションの取組が行われ、土地利用の集団化等も推進している。

生産者の高齢化や離農により、農業後継者の育成確保が急務であるが、優れた技術と経営管理能力のある認定農業者をはじめとする担い手の育成や、人・農地プランの策定により集落全員参加による合意形成活動を積極的に進め、集落営農等、地域営農の確立を推進し、農業を中心とした地域の活性化を図る。

しかしながら、山間地等においては、恒常的に管理されていない水田の増加や、猪や鹿による害獣被害が深刻化している。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の重点作物について、根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマトに加えて、令和3年度から「さといも」を新たに追加。今後も省力的な生産が可能な作物を選択し推進していく。

また、近年の不安定な気象に伴う生育不良及び作柄不良、世界情勢の混乱による資材費等の高騰によるコストの増が懸念される。関係機関と連携し、適宜適切な管理ができるための栽培講習会の開催、地域の病虫害発生状況の把握及び積極的な周知、低コスト資材の研究等を行い単収の増に繋げたい。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は県内でも米どころとして知られ、米作りに対する意識が高く、生産量も県内一である。平成24年度からは「伊佐米ブランド認証制度」を作成し、農家の生産意欲向上と経営安定を図っている。

近年においては、高齢化による離農が拡大傾向にあり、それに対し新規就農者は減少傾向にある。現状では、各農業者単独での規模拡大は難しいため、農地中間管理事業等の活用による長期的計画での担い手への農地の集積、集約化に取り組み将来的に農地を集約していけるよう取り組む。また、水田の利用状況を点検し、点検結果を踏まえ畑地化支援を活用した畑地化及び水田の有効化について検討する。

作物の管理体制においては、近年連作障害や土壌構造の悪化による排水性の低下により収量の低下が危惧されることから、地域におけるブロックローテーション体系の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

伊佐市は県下で名高い良質米の産地であり、ヒノヒカリを主とした「伊佐米」を安定的に供給している。

米を取り巻く情勢が変化する中、安全性や品質基準等に配慮し、高付加価値化を目指しブランド戦略を展開している。今後も需要に応じた生産を基本として消費者ニーズにきめ細かく対応しながら、良食味を追求し、より高いレベルのブランド基準を設定し商品の差別化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

異品種混入が、「伊佐米」のイメージ低下につながることから、コンタミに細心の注意を払う。異品種混入の対策が可能な生産者については産地交付金を活用し、飼料用米の導入を推進していく。

また、生産から出荷までの区分管理が必要なことから、その条件整備をすすめた上で、必要に応じて需給のマッチングを検討する。

イ 米粉用米

粉碎業者が市内にはいないため推進は難しい。しかし、アレルギー対策でグルテンフリーの米粉は需要が見込まれることから、作付意向のある農家が出てきたら粉碎業者とのマッチングを検討する。

ウ 新市場開拓用米

年々米の消費量が減少している事を考えても将来的に輸出等を考える必要がある。生産者や関係機関と連携して市場を開拓して新たな段階へ進まなければならないため、輸出に興味のある生産者を支援しながら進めていく。

エ WCS用稲

需要に応じた生産を推進するとともに、産地交付金を活用し、段階を踏んだ団地化を推進することにより大きな団地への誘導と効率的な作業体系・低コスト化を促進する。

また、畜産農家が求める品質基準に十分留意しつつ、安定供給を目指す。

オ 加工用米

地元の酒造会社と連携し焼酎麴用米として、産地交付金を活用し、複数年契約を締結し安定した供給を図る。さらに、県内菓子会社からの菓子原料用米の需要に対応するため、農業生産工程管理に取り組む。

また、生産基盤を確保するため、不作付地の水田を有効活用し、産地交付金で生産性向上の取組を支援しながら、市内外の酒造会社等の要望量を目標に面積拡大を図り生産性向上に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦の生産については、適地適作を踏まえつつ、需要への対応及び水田の有効活用の観点から産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進する。

大豆の生産については、消費者に評価の高い「フクユタカ」を中心に、作付けの拡

大を図るとともに、産地交付金を活用し、団地化を推進することにより、排水対策・作業の効率化を図り、品質の均一化と農家所得の引き上げに努める。

飼料作物については、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策等の支援と効率的な作業体系を可能とする団地化等の推進によりコストの低減化を図る。また、畜産農家が求める品質基準に十分留意しつつ、農家相互間で利用供給協定により、国産飼料の安定供給による家畜の品質向上を目指す。

(4) そば、なたね

実需者との契約に基づき、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策等の支援を行いながら、現行の栽培面積を維持する。

(5) 地力増進作物

連作障害や土壌構造の悪化による排水性の低下により、収量や品質の低下及び土壌中の肥料成分の不足、窒素や微生物のバランスの悪化を解消するため、れんげ及びイタリアンライグラスでの土づくりを推奨する。推奨する転換作物は、有機農業として「加工用米」「米粉用米」「大豆」を、重点野菜としては、「根深ねぎ」「かぼちゃ」「にがうり」「トマト」「さといも」を位置づけ、単収の増及び品質向上や環境保全を推進する。

(作物名) れんげ・イタリアンライグラス

(6) 高収益作物

ア 重点野菜

重点品目として「根深ねぎ」「かぼちゃ」「水田ごぼう」「にがうり」「トマト」「さといも」の6品目を推進し、水田利用による面積拡大を図るとともに、地域特産物として産地交付金で作付の支援を行いながら作付面積の拡大を推進する。特に、「根深ねぎ」「かぼちゃ」「水田ゴボウ」「にがうり」「さといも」については、新規栽培農家や面積増反をする農家の掘り起こしを行い、生産拡大を目指して、品質向上の取組、排水対策等による単収引き上げに努めるとともに、ブロックローテーションによる団地化や機械化による省力化を進め、安定した経営の定着を図る。

イ その他の野菜

消費者・実需者のニーズの高い少量多品目野菜の作付を拡大し、産直に加え、学校給食等へ提供することにより地産地消を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,421.0	0.0	2,339.0	0.0	2,300.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	2.3	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
米粉用米	2.5	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	1.5	0.0	2.0	0.0
WCS用稲	126.8	0.0	160.0	0.0	163.0	0.0
加工用米	33.6	0.0	42.5	0.0	45.0	0.0
麦	3.2	3.2	4.5	4.5	5.0	5.0
大豆	132.7	0.0	159.2	0.0	135.0	0.0
飼料作物	908.6	572.1	910.9	630.0	915.0	635.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.6	0.2	0.7	0.7	1.0	1.0
なたね	0.3	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5
地力増進作物	0.0	0.0	0.3	0.0	0.5	0.0
高収益作物						
・根深ねぎ	29.2	0.0	34.0	0.0	34.5	0.0
・かぼちゃ	10.5	0.0	12.0	0.0	12.5	0.0
・水田ごぼう	8.9	0.0	9.0	0.0	9.2	0.0
・にがうり	1.8	0.0	2.0	0.0	2.2	0.0
・トマト	3.3	0.0	4.0	0.0	4.3	0.0
・さといも	0.6	0.0	2.0	0.0	2.3	0.0
・その他野菜	2.8	0.0	6.0	0.0	6.5	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	大豆	大豆生産性向上助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 133.1	(5年度) 140.0
			単収 (kg/10a)	(3年度) 92	(5年度) 110.0
2	大豆	大豆団地化助成(基幹)	団地化面積 (ha)	(3年度) 111.0	(5年度) 120.0
3			団地化率 (%)	(3年度) 83.6	(5年度) 87.5
4	飼料作物	飼料作物団地化助成(基幹)	団地化面積 (ha)	(3年度) 108.8	(5年度) 115.0
5			団地化率 (%)	(3年度) 32.3	(5年度) 30.0
6	WCS用稲	WCS用稲団地化助成(基幹)	団地化面積 (ha)	(3年度) 53.5	(5年度) 65.0
7			団地化率 (%)	(3年度) 42.1	(5年度) 45.0
8	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作助成(二毛作)	麦二毛作作付面積 (ha)	(3年度) 3.2	(5年度) 5.0
			飼料作物二毛作作付面積 (ha)	(3年度) 572.1	(5年度) 635.0
			そば・なたね二毛作作付面積 (ha)	(3年度) 0.4	(5年度) 1.0
			水田利用率 (%)	(3年度) 122.2	(5年度) 130.0
9	根深ネギ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	重点野菜6品目助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 54.3	(5年度) 65.0
10	根深ネギ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	重点野菜団地化加算(基幹)	団地化面積 (ha)	(3年度) 15.9	(5年度) 25.0
11			団地化率 (%)	(3年度) 29.3	(5年度) 40.0
12	地域振興野菜・作物	地域振興野菜・作物助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 2.8	(5年度) 6.5
13	加工用米	加工用米生産性向上助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 33.6	(5年度) 45.0
			単収 (kg/10a)	(3年度) 522	(5年度) 530.0
			14	飼料用米	飼料用米複数年契約(基幹)
取組面積 (ha)・数量 (t)	(3年度) 12.5t	(5年度) 12.1t			
作付面積 (ha)・数量 (t)	(3年度) 2.3ha	(5年度) 2.3ha			
	(3年度) 12.5t	(5年度) 12.1t			
15	米粉用米	米粉用米複数年契約	複数年契約	(3年度) 2.5ha	(4年度) 3.1ha
			取組面積 (ha)・数量 (t)	(3年度) 12.6t	(4年度) 16.0t
			作付面積 (ha)・数量 (t)	(3年度) 2.5ha	(4年度) 3.1ha
				(3年度) 12.6t	(4年度) 16.0t
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 0ha	(5年度) 2.0ha
17	そば・なたね	そば・なたね作付助成(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) 0.2ha	(5年度) 1.5ha
18	新市場開拓用米(複数年契約)	新市場開拓用米助成複数年契約(基幹)	取組面積 (ha)	(3年度) -	(5年度) 0.5
19	地力増進作物	地力増進作物助成(基幹)	地力増進作物面積 (ha)	(3年度) -	(5年度) 0.5

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:伊佐市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産性向上助成(基幹)	1	18,000	大豆	生産基盤・体制の効率化、排水対策に取り組むこと
2	大豆団地化助成①(基幹)	1	20,000	大豆	○団地化 大豆のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(重点野菜・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
3	大豆団地化助成②(基幹)	1	25,000	大豆	○団地化 大豆のみで2ha以上連坦することとし、他の作物(重点野菜・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
4	飼料作物団地化助成①(基幹)	1	12,000	飼料作物(WCS用稲を除く)	○団地化 飼料作物のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(大豆・重点野菜・WCS用稲)との混在は認めない。
5	飼料作物団地化助成②(基幹)	1	17,000	飼料作物(WCS用稲を除く)	○団地化 飼料作物のみで2ha以上連坦することとし、他の作物(大豆・重点野菜・WCS用稲)との混在は認めない。
6	WCS用稲団地化助成①(基幹)	1	5,000	WCS用稲	○団地化 WCS用稲のみで1ha以上2ha未満の連坦化することとし、他の作物との混在は認めない。
7	WCS用稲団地化助成②(基幹)	1	10,000	WCS用稲	○団地化 WCS用稲のみで2ha以上の連坦化することとし、他の作物との混在は認めない。
8	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	麦、飼料作物、そば、なたね	二毛作による対象作物の作付面積に応じて支援 交付対象水田における主食用米と対象作物、または戦略作物と対象作物の組合せに限る。

9	重点野菜6品目助成(基幹)	1	40,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	対象作物の作付面積に応じて支援 水稲裏作・二毛作は対象としない。
10	重点野菜団地化加算①(基幹)	1	18,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	○団地化 重点野菜のみで1ha以上2ha未満連坦することとし、他の作物(大豆・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
11	重点野菜団地化加算②(基幹)	1	23,000	根深ねぎ、かぼちゃ、水田ごぼう、にがうり、トマト、さといも	○団地化 重点野菜のみでは2ha以上連坦することとし、他の作物(大豆・飼料作物・WCS用稲)との混在は認めない。
12	地域振興野菜・作物助成(基幹)	1	8,000	地域振興野菜・作物(重点野菜の6品目を除く野菜)	対象作物の作付面積に応じて支援
13	加工用米生産性向上助成(基幹)	1	5,000	加工用米	生産性向上の取組を実施すること
14	飼料用米複数年契約(基幹)	1	6,000	飼料用米	実需者と複数年契約を締結していること
15	米粉用米複数年契約(基幹)	1	6,000	米粉用米	実需者と複数年契約を締結していること
16	新市場開拓用米助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	対象作物の作付面積に応じて支援
17	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	対象作物の作付面積に応じて支援
18	新市場開拓用米助成複数年契約(基幹)	1	10,000	新市場開拓用米	実需者と複数年契約を締結していること
19	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物(れんげ・イタリアン)	対象作物のすき込みを行うこと